

株 主 各 位

宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

株式会社やまや

代表取締役社長 山内 英 靖

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日(水曜日)午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月27日 (木曜日) 午前10時
 2. 場 所 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号
アゼリアヒルズ19階 株式会社やまや 本社会議室
(末尾の会場案内図をご参照ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
- 議案の概要は後記の株主総会参考書類(25頁から27頁まで)に記載のとおりであります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>)に掲載しておりますので、本招集通知には記載しておりません。したがって、本招集通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎本招集ご通知の添付書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.yamaya.jp/pages/cp/ir/stockholder.html>)に掲載いたしますのでご承認ください。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1)事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに景気回復の動きが見られ、平成24年12月の政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復・円安基調への転換など明るい兆しが見られたものの、欧州債務問題や新興国の景気減速など、依然として厳しい状況で推移しております。

酒販業界では、供給体制が復活し、全国的に一昨年度の需要に復したものの、業務用、ご家庭の需要は、依然として低価格志向のデフレ傾向が続いており、価格競争が激化する中、業種・業態を越えた競争も加わり、経営環境は厳しいものとなりました。

このような中、当社グループは、お客様第一を基本に専門店の充実したお品揃え、魅力ある売場づくりを目指し、出店、改装、物流改革に取り組みました。

新規の出店は、大曲店(秋田県)、手倉田店(宮城県)、箱田店(群馬県)、鴻巣吹上店、的場店(埼玉県)、北野台店(東京都)、山下公園店(神奈川県)、松任店(石川県)、上飯野店(富山県)、京都アバンティ店、六地藏店、花園店(京都府)、西宮北口店、宝塚中筋店(兵庫県)、橿原葛本店(奈良県)、立町店(広島県)、今宿店、千早店(福岡県)の18店舗を開店いたしました。

既存店の改装は26店舗で実施いたしました。中でも、旧スピードの河内磐船店、旧楽市の牧落店、吹田佐井寺店(大阪府)、今津店、芦屋店(兵庫県)を、酒類と嗜好品の専門店として、業態転換を図る改装を行い、店名を「やまや」に変更いたしました。

仙台北業務店(仙台市泉区)を仙台業務店(仙台市宮城野区)に併合いたしました。牧落店の改装に伴い、箕面店(大阪府)を閉店、宝塚中筋店の出店に伴い、スピード宝塚山本店(兵庫県)を閉店いたしました。

10月1日に明治屋産業株式会社(福岡市)より、福岡県、山口県の酒販店11店舗の事業を、再生手続中の大仁酒造株式会社(富山市)より、富山市内の酒販店3店舗の事業をそれぞれ譲り受け、大楠店(福岡県)、大久保店、堀川店(富山県)を「やまや」に改装いたしました。

以上の結果、当社グループの総店舗数は303店舗となりました。

7月1日より、福井県、石川県、富山県に商品供給する北陸FDC（石川県金沢市）を、10月1日より、福岡県、山口県に商品供給する福岡FDCをそれぞれ稼動し、物流コストの削減に取り組みました。

これらの取り組みにより、改装、専門店化によって、主に酒類の売上が伸び、既存店売上高は103.3%となり、既存店粗利率は0.2%前年を上回りました。

前連結会計年度、被災引当金の戻り益が、2億70百万円発生し、震災の影響による営業時間の短縮で、前々連結会計年度より、約1億20百万円、人件費、光熱費が減少いたしました。これら特殊要因の反動で、特に上半期の営業利益、経常利益が減益となりました。

下半期は、ボージョレヌーヴォーやお歳暮ギフト、300店舗記念セールの実施などにより挽回いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における業績は、売上高が1,198億85百万円（前年同期比107.1%）、営業利益は35億51百万円（同98.7%）、経常利益は37億67百万円（同98.7%）、当期純利益は22億18百万円（同103.5%）と、増収増益になり、売上高、当期純利益とも過去最高となりました。

(2)設備投資・資金調達等の状況

①設備投資

イ. 当連結会計年度に完成した主要設備

当連結会計年度における設備投資は、主に新規出店18店舗並びに改装26店舗の設備投資で、総額は16億42百万円となりました。

ロ. 当連結会計年度中に取得した土地はありません。

ハ. 当連結会計年度継続中の主要設備はありません。

ニ. 収益に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、除却、滅失等はありません。

②資金調達

株式会社やまやグループの当連結会計年度における設備投資に係る資金は、自己資金及び借入金で充當いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲り受けの状況

イ. 福岡県、山口県の12店舗の酒類販売事業

譲受日：平成24年10月1日

譲渡会社：明治屋産業株式会社（福岡県福岡市博多区）

ロ. 富山市内3店舗の酒類販売事業

譲受日：平成24年10月1日

譲渡会社：大仁酒造株式会社（富山市千石町）

- ⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況
該当事項はありません。
- ⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分
該当事項はありません。

(3)直前3事業年度の財産及び損益の状況

区分	期別	第40期	第41期	第42期	第43期(当連結会計年度)
		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
売上高(百万円)		107,490	110,241	111,940	119,885
経常利益(百万円)		1,845	2,855	3,817	3,767
当期純利益(百万円)		676	808	2,143	2,218
1株当たり当期純利益(円)		68.56	82.01	197.63	204.63
純資産額(百万円)		15,750	16,348	18,321	20,306
自己資本比率(%)		47.66	50.15	54.09	56.83
総資産額(百万円)		33,044	32,593	33,875	35,728

- ① 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。期中に株式分割を実施した第42期は、分割が期首に行われたものとして期中平均株式数を算出しております。なお、発行済株式数については自己株式数を控除した株式数を用いております。
2. 平成24年2月1日付で1株を1.1株にする株式分割を実施しております。

(4)対処すべき課題

デフレ脱却を目指す新たな経済政策によって、円安、株高が招来されており、また消費税の増税が予定され、耐久品の購買意欲が喚起される反面、飲食、食料品消費の後回し傾向と原材料、エネルギーの高騰が見込まれます。

酒販売業界におきましては、消費の二極化が進行する中、お客様の購買方法が多様化し、異業種・異業態間の競争が激化するものと思われまます。

このような状況の中、地域商品のお品揃えの充実、観光キャンペーンとの連動など、地域密着を図り、復旧、復興の部品の一つになれるよう努めたいと存じます。

お客様の視点に立ったお店づくりを目指し、輸入商品、地域商品の両面でお品揃えの強化、新規出店と、改装による既存店の活性化を推し進めるとともに、地域物流を強化し、トータルコストの低減に努め、経営基盤の強化と経営効率の向上へ取り組んでまいります。

(5)主要な事業内容(平成25年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社4社で構成され、酒類・食料品等の小売・卸売を主たる事業としております。

(6)主要な営業所(平成25年3月31日現在)

①株式会社やまや

本 社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

②子会社の事業所

やまや商流株式会社 本社：宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号

大和蔵酒造株式会社 本社：宮城県黒川郡大和町松坂平8番1号

やまや関西株式会社 本社：大阪府箕面市船場東三丁目5番39号

やまや北陸株式会社 本社：富山県富山市掛尾栄町3番地7

③店舗 全国29都府県に303店舗を出店しております。

地域別店舗数	都道府県別店舗数			
東北地方 88店 (新潟県含む)	青森県 1店	秋田県 6店	岩手県 8店	
	宮城県 49店	山形県 9店	福島県 7店	
	新潟県 8店			
関東地方 69店	栃木県 5店	茨城県 13店	群馬県 6店	
	埼玉県 16店	千葉県 13店	神奈川県 3店	
	東京都 13店			
北陸地方 17店	富山県 8店	石川県 8店	福井県 1店	
東海地方 11店	静岡県 2店	愛知県 7店	三重県 2店	
関西地方 86店	滋賀県 1店	奈良県 6店	京都府 8店	
	大阪府 49店	兵庫県 22店		
中国地方 17店	岡山県 1店	広島県 15店	山口県 1店	
九州地方 15店	福岡県 15店			

④物流センター

名 称	所 在 地
東北物流センター	宮城県黒川郡大和町
関東物流センター	茨城県猿島郡五霞町
関西物流センター	滋賀県米原市

大阪FDC	大阪府摂津市
北陸FDC	石川県金沢市
広島FDC	広島県広島市西区
福岡FDC	福岡県福岡市東区

(7) 使用人の状況 (平成25年3月31日)

① 企業集団の使用人

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
980名	67名増	33.5歳	7年2ヶ月

- ①1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者(2名)を除きます。
 2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の合計は1,689名(ただし、1日8時間換算による)です。
 3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
682名	50名増	32.7歳	7年6ヶ月

- ②1. 使用人数には、当社から社外への出向者(2名)を除きます。また、社外から当社への出向者(13名)を含みます。
 2. 上記従業員のほか、フレックス社員(パートタイマー)及びアルバイト社員の合計は1,148名(ただし、1日8時間換算による)です。
 3. 上記は使用人兼務役員を含んでおりません。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成25年3月31日)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
	(百万円)	%	
大和蔵酒造株式会社	10	100.0	酒類・食料品の製造及び卸売
やまや商流株式会社	38	100.0	酒類・食料品等の卸売
やまや関西株式会社	45	100.0	酒類・食料品等の小売
やまや北陸株式会社	10	100.0	酒類・食料品等の小売

(9)主要な借入先及び借入額(平成25年3月31日)

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	1,016 (百万円)
株式会社みずほ銀行	400
株式会社三井住友銀行	300
株式会社東邦銀行	300
株式会社青森銀行	300
株式会社秋田銀行	300
株式会社三菱東京UFJ銀行	200
株式会社仙台銀行	100
株式会社山形銀行	100
株式会社常陽銀行	100

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 株式に関する事項

株式の状況（平成25年3月31日現在）

①発行可能株式総数	35,000,000株
②発行済株式総数	10,847,870株
③株主数	3,254名
④大株主（上位10名）	

株 主 名	当社への出資の状況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
山内英靖	2,169,640	20.01
イオン株式会社	2,072,730	19.11
山内コンサルタント有限会社	1,647,360	15.19
山内浩晶	1,085,260	10.01
株式会社七十七銀行	220,000	2.03
山内英房	197,960	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	145,200	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	142,600	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	116,030	1.07
山内一枝	85,800	0.79

(注)持株比率は自己株式4,155株を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況(平成25年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	山内英房	山内コンサルタント(有)代表取締役 ワイ・エム・ワイ(有)代表取締役 コルドンヴェール(株)取締役 やまや商流(株)代表取締役社長 大和蔵酒造(株)取締役
取締役副会長	山内一枝	山内コンサルタント(有)取締役 ワイ・エム・ワイ(有)取締役
代表取締役社長	山内英靖	当社社長執行役員 山内コンサルタント(有)取締役 やまや関西(株)代表取締役社長 やまや北陸(株)代表取締役社長 やまや商流(株)取締役 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)監査役
取締役	川崎徹	当社専務執行役員 西日本担当 やまや関西(株)取締役副社長
取締役	星名光男	ウエルシア関東(株)監査役 (株)ノジマ取締役 (株)アベルネット取締役
取締役	久木邦彦	イオン商品調達(株)代表取締役社長 イオンリテール(株)執行役員 イオンリカー(株)代表取締役社長
常勤監査役	早坂克昭	
監査役	鈴木一樹	
監査役	黒澤徳治	

- (注) 1. 取締役星名光男氏、取締役久木邦彦氏は会社法に規定する社外取締役であります。
2. 監査役鈴木一樹氏、監査役黒澤徳治氏は、会社法に規定する社外監査役であります。また、両氏は東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしているため、同取引所に独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役早坂克昭氏は、平成10年から平成24年まで当社経理部で実務実績があり、執行役員経理部長としての責任者も経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 山内コンサルタント(有)は当社の主要株主であります。
5. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合併会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入れております。
6. やまや関西(株)、やまや北陸(株)、やまや商流(株)、大和蔵酒造(株)は当社の子会社であります。
7. イオン商品調達(株)、イオンリテール(株)、イオンリカー(株)はいずれも、当社の主要株主で、業務提携しているイオン(株)の子会社であります。

(2)社外役員に関する事項

①他の会社との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

- イ. 取締役久木邦彦氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の子会社であるイオン商品調達(株)の代表取締役社長、イオンリテール(株)の執行役員を兼務しているほか、数社の役員を兼務しております。また、当社の店舗ではイオントップバリュ(株)の商品を仕入れ、販売しております。当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン商品調達(株)と卸売取引があります。同氏はイオン(株)の子会社で平成25年3月に会社分割により事業を開始したイオンリカー(株)の代表取締役に就任しております。当社はイオン(株)と業務提携及び資本提携の覚書を締結しております。なお、同氏は当期の株主総会の終結を持ちまして任期満了により退任いたします。
- ロ. 監査役鈴木一樹氏、及び同氏が所属する学校法人北社学園、霞友有限責任監査法人、霞友会計事務所は、過去及び現在において当社といかなる利害関係はないことにより、同氏は当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。当社は同氏を、東京証券取引所が指定を義務づける独立役員として指定しております。
- ハ. 監査役黒澤徳治氏が代表を務める有限会社アイルコーポレーションと当社は、平成24年6月をもって税務に関する顧問契約を終了いたしました。本契約の契約内容、取引内容と照らして、同氏の独立性に影響を与える恐れは無いと判断しております。当社は同氏を、東京証券取引所が指定を義務づける独立役員として指定しております。

②他の会社の社外役員の兼任状況

取締役星名光男氏は、ウエルシア関東(株)の社外監査役、(株)ノジマの社外取締役、(株)アベルネットの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な関係はありません。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	星名光男	当事業年度開催された取締役会13回のうち12回出席し、主に会計の専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。
取締役	久木邦彦	当事業年度開催された取締役会13回のうち8回出席し、主に小売業の経営者としての専門的観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっております。なお同氏は任期満了により退任いたします。

監査役	鈴木 一 樹	当事業年度に就任して以来、開催された取締役会11回のうち9回、また、開催された10回の監査役会の8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行なっております。
監査役	黒澤 徳 治	当事業年度に就任して以来、開催された取締役会11回のうち9回、また、開催された10回の監査役会の8回に出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行なっているほか、ガバナンス体制、内部統制体制の構築・維持についての発言を適宜行なっております。

(注)当事業年度に開催された13回の取締役会のほかに、会社法第370条及び当社定款第24条2の規定に基づき、取締役会の決議があったものとみなす書面決議が5回ありました。

(3)取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	6 名 (2)	117 百万円 (7)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	15 (5)
合 計 (うち社外役員)	12 (6)	133 (13)

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月25日開催の第29回定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第38回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 当事業年度に係る役員賞与はありません。
6. 上記の支給金額には、当事業年度における役員退職慰労金引当金繰入額15百万円(取締役4名に対し14百万円(社外取締役2名に対してはありません)、監査役3名に対し0百万円(うち社外監査役1名に対し0百万円))を含みます。

②当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成24年6月28日開催の第42回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役に対し支払った役員退職慰労金は7百万円であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

名称：有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
	百万円
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	28
公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額	-
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額	28

⑧当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会規定により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の概要

当社は内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定めております。

(1) 内部統制システム構築に関する基本的な考え方

当社は、「流通、販売の合理化を実践し、消費生活を豊かにすることで社会に貢献する」との経営理念をすべての役職員が共有し、お客様、お取引先様、社員はもとより当社に係る全ての方々毎日の業務を通じて貢献することを業務運営の基本方針とする。

当社はこの方針を実現するために、「業務の信頼性と効率性の向上」、「財務報告を含む企業情報の信頼性向上」、「法令遵守」、並びに「資産の保全」を目的として、マネジメントプロセスと統合した内部統制システムの構築を目指す。

具体的には、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置することに加

え、連結ベースでの管理体制強化のため、当社の内部統制委員会はグループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進する。

(2)取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等を遵守（以下コンプライアンスという）した行動をとることが、あらゆる企業活動の前提であるとの認識を共有する。

また、その徹底を図るため、内部統制委員会及び監査室は連携の上、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告される。

(3)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役、監査役、内部統制委員会及び監査室は、社内規定により、常時、これらの文書等を閲覧できる。

(4)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理についてリスクの種類ごとに各種規程・マニュアルを制定しており、平時においては、各部門所轄業務に付随する危機管理は担当部門がこれを行なうとともに、組織横断的な危機状況の監視並びに全社対応は総務部が行い、有事においては、社長を本部長とする「本社対策本部」が統括して危機管理を行なう。

なお、内部統制委員会及び監査室は各部門毎及び全社の危機管理の状況を監査し、その結果は定期的に取り締役会、監査役会、部長会に報告される。

(5)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、業務執行取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定める。

(6)当社及び当社グループ会社における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループの子会社は、本「内部統制システム構築の基本方針」に基づいた行動をとる。

子会社は重要事項決定にあたり、その決定の客観的公正性を担保する目的から、

当社取締役会に付議の上、決定するものとする。

当社の内部統制委員会及び監査室は当社グループ会社横断的に、内部統制システムの整備を推進し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保し、その結果は定期的に取締役会、監査役会、部長会に報告される。

監査室及び監査役は、会計監査人と連携し、当社及び当社グループ会社全体の経営の監視、監査を実効的かつ適切に行なう。

(7)監査役職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役は、監査室所属の職員及び内部統制委員会に対し、その監査業務に関する補助を依頼することができるものとし、依頼を受けた職員は、その依頼に対し、取締役及び所属部門長の指揮命令を受けない。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

当社は、取締役及び使用人が監査役会に対し、法定の事項に加え、当社及び当社グループ会社に重大な影響あるいは損害を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス状況等について速やかに報告する体制を整備する。報告の方法については、取締役と監査役会の協議により決定する方法による。

(9)その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会社における重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会の他、当社及び当社グループの会議に積極的に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、監査室及び内部統制委員会と適宜協議をするものとし、定期的に取締役、会計監査人と意見交換会を開催する。

(10)財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、内部統制委員会を設置して、体制の整備を行なう。

当社は、子会社を含めたグループ全体の財務報告の信頼性を担保すべく、監査室及び内部統制委員会の統括のもと、統制環境から実際の業務の統制活動までのあるべき姿を文書化し、その遵守状況（内部統制の有効性）を点検する。

財務諸表の適正性及び財務諸表を作成するために必要な業務プロセスに係る内部統制の有効性についての評価は、内部統制に関する担当部署の自己点検を各部門長が実施し、各部門長は自己点検結果を社長に報告し、社長が評価を行なう。

6. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針は定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することが配当政策上重要であると考えております。さらに、企業体質の一層の強化と今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を勘案して、株主への配当を実施していくことを基本方針とし、中間配当と期末配当の年2回の配当を行なうことしております。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等については取締役会が決定する旨を定款に定めております。

(当期の配当)

当期の剰余金の配当は、期末配当予想を、普通配当については当初予想の1株につき10円から12円に2円増配し、さらに300店舗達成記念の記念配当3円を加え、1株当たり15円に修正いたしました。

これにより、平成25年3月期の年間配当金は、中間配当10円、期末配当12円、記念配当3円の合計25円となり、当初予想20円に対し5円の増配になりました。

期末配当のお支払の時期については、平成25年6月13日から支払になります。

(次期の配当予想)

次期の配当金につきましては、配当方針に基づき、1株当り中間配当12円、期末配当として13円の合計25円の配当を実施する予定です。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	17,121	流 動 負 債	13,997
現金及び預金	3,449	買掛金	8,149
売掛金	1,609	短期借入金	2,500
商品及び製品	10,643	1年内返済予定の長期借入金	616
仕掛	58	未払金	718
原材料及び貯蔵品	25	未払費用	447
前払費用	396	未払法人税等	831
繰延税金資産	364	未払消費税等	165
その他	574	預り金	74
		賞与引当金	411
		その他	83
固 定 資 産	18,606	固 定 負 債	1,424
有形固定資産	13,794	退職給付引当金	38
建物及び構築物	7,130	役員退職慰労引当金	460
機械装置及び運搬具	517	資産除去債務	570
器具備品	1,176	のれん	58
土地	4,955	その他	296
建設仮勘定	15	負債合計	15,422
無形固定資産	59		
のれん	20	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	15		
その他	23	株主資本	20,197
投資その他の資産	4,752	資本金	3,247
投資有価証券	430	資本剰余金	6,055
関係会社株式	461	利益剰余金	10,899
破産更正債権等	36	自己株式	△ 4
長期前払費用	121		
差入保証金	3,477	その他の包括利益累計額	109
繰延税金資産	257	その他有価証券評価差額金	109
その他	32	純 資 産 合 計	20,306
貸倒引当金	△ 65		
資 産 合 計	35,728	負 債 ・ 純 資 産 合 計	35,728

(注)記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		119,885
売 上 原 価		99,129
売 上 総 利 益		20,756
販売費及び一般管理費		17,204
営 業 利 益		3,551
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	9	
受 取 賃 貸 料	81	
受 取 手 数 料	41	
業 務 受 託 手 数 料	21	
持分法による投資利益	10	
負ののれん償却額	58	
そ の 他	99	332
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
店 舗 改 装 費 用	22	
店 舗 閉 鎖 損 失	18	
賃 貸 収 入 原 価	35	
そ の 他	27	116
経 常 利 益		3,767
税金等調整前当期純利益		3,767
法人税、住民税及び事業税	1,523	
法 人 税 等 調 整 額	24	1,548
当 期 純 利 益		2,218

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		その他の包括利益累計額	
資本金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	3,247	当期首残高	17
当期変動額		当期変動額	
当期変動額合計	-	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
当期末残高	3,247	当期変動額合計	91
資本剰余金		当期末残高	109
当期首残高	6,055	その他の包括利益累計額合計	
当期変動額		当期首残高	17
当期変動額合計	-	当期変動額	
当期末残高	6,055	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
利益剰余金		当期変動額合計	91
当期首残高	9,005	当期末残高	109
当期変動額		純資産合計	
剰余金の配当	△ 325	当期首残高	18,321
当期純利益	2,218	当期変動額	
当期変動額合計	1,893	剰余金の配当	△ 325
当期末残高	10,899	当期純利益	2,218
自己株式		自己株式の取得	△ 0
当期首残高	△ 3	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
当期変動額		当期変動額合計	1,984
自己株式の取得	△ 0	当期末残高	20,306
当期変動額合計	△ 0		
当期末残高	△ 4		
株主資本合計			
当期首残高	18,304		
当期変動額			
剰余金の配当	△ 325		
当期純利益	2,218		
自己株式の取得	△ 0		
当期変動額合計	1,892		
当期末残高	20,197		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		86,207
売 上 原 価		71,019
売 上 総 利 益		15,187
販売費及び一般管理費		12,558
営 業 利 益		2,628
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	16	
受 取 配 当 金	9	
受 取 賃 貸 料	307	
受 取 手 数 料	35	
そ の 他	68	437
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
店 舗 改 装 費 用	9	
店 舗 閉 鎖 損 失	15	
賃 貸 収 入 原 価	199	
そ の 他	21	259
経 常 利 益		2,806
税引前当期純利益		2,806
法人税、住民税及び事業税	1,107	
法人税等調整額	53	1,161
当 期 純 利 益		1,645

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成24年4月1日)
(至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
株主資本		自己株式	
資本金		当期首残高	△ 3
当期首残高	3,247	当期変動額	0
当期変動額	-	自己株式の取得	0
当期変動額合計	-	当期変動額合計	0
当期末残高	3,247	当期末残高	△ 4
資本剰余金		株主資本合計	
資本準備金		当期首残高	17,693
当期首残高	6,137	当期変動額	
当期変動額	-	剰余金の配当	△ 325
当期変動額合計	-	当期純利益	1,645
当期末残高	6,137	自己株式の取得	0
資本剰余金合計		当期変動額合計	1,319
当期首残高	6,137	当期末残高	19,012
当期変動額	-		
当期変動額合計	-		
当期末残高	6,137		
利益剰余金		評価・換算差額等	
利益準備金		その他有価証券評価差額金	
当期首残高	111	当期首残高	17
当期変動額	-	当期変動額	
当期変動額合計	-	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
当期末残高	111	当期変動額合計	91
その他利益剰余金		当期末残高	109
別途積立金			
当期首残高	3,687	評価・換算差額等合計	
当期変動額	-	当期首残高	17
当期変動額合計	-	当期変動額	
当期末残高	3,687	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
固定資産圧縮積立金		当期変動額合計	91
当期首残高	-	当期末残高	109
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の積立	5		
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 0		
当期変動額合計	4		
当期末残高	4		
繰越利益剰余金		純資産合計	
当期首残高	4,513	当期首残高	17,710
当期変動額		当期変動額	
剰余金の配当	△ 325	剰余金の配当	△ 325
当期純利益	1,645	当期純利益	1,645
固定資産圧縮積立金の積立	△ 5	自己株式の取得	0
固定資産圧縮積立金の取崩	0	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	91
当期変動額合計	1,315	当期変動額合計	1,411
当期末残高	5,828	当期末残高	19,121
利益剰余金合計			
当期首残高	8,312		
当期変動額			
剰余金の配当	△ 325		
当期純利益	1,645		
固定資産圧縮積立金の積立	-		
固定資産圧縮積立金の取崩	-		
当期変動額合計	1,320		
当期末残高	9,632		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 やまや
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高原 透 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社やまやの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまや及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月17日

株式会社 やまや
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高原 透 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷藤 雅俊 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社やまやの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月21日

株式会社やまや 監査役会

常勤監査役 早坂 克昭 ㊟

社外監査役 鈴木 一樹 ㊟

社外監査役 黒澤 徳治 ㊟

株主総会参考書類

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	やま うち ひで ふさ 山内英房 (昭和9年9月27日生)	昭和45年11月 当社設立 代表取締役社長 平成13年6月 当社代表取締役会長(現任) 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(有)代表取締役社長 ワイ・エム・ワイ(有)代表取締役社長 やまや商流(株)代表取締役社長 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)取締役	197,960株
2	やま うち かず え 山内一枝 (昭和12年11月12日生)	昭和45年11月 当社取締役副社長 平成18年6月 当社取締役副会長(現任) 重要な兼職の状況 山内コンサルタント(有)取締役 ワイ・エム・ワイ(有)取締役	85,800株
3	やま うち ひで はる 山内英靖 (昭和37年11月15日生)	昭和60年4月 当社入社 昭和60年12月 当社取締役仙台店長 昭和63年7月 当社取締役貿易部長 平成6年10月 当社取締役経営企画室長 平成11年4月 当社取締役営業部長 平成11年6月 当社常務取締役営業部長 平成14年6月 当社専務取締役営業本部長 平成17年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長兼社長執行役員(現任) 重要な兼職の状況 やまや関西(株)代表取締役社長 やまや北陸(株)代表取締役社長 やまや商流(株)取締役 大和蔵酒造(株)取締役 コルドンヴェール(株)監査役 山内コンサルタント(有)取締役	2,169,640株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	ほし な みつ お 星 名 光 男 (昭和17年10月13日生)	昭和41年3月 (株)岡田屋入社 平成6年5月 ジャスコ(株)(現イオン(株))取締役 平成8年5月 同社(同上)常務取締役 平成12年5月 同社(同上)専務取締役 平成12年11月 ウエルシア関東(株)社外監査役(現任) 平成15年5月 イオン(株)専務執行役 平成16年5月 同社常任顧問 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 (株)ノジマ社外取締役(現任) 平成24年11月 (株)アパルネット社外取締役(現任)	- 株
※5	さ とう こう や 佐 藤 浩 也 (昭和41年8月31日生)	平成1年4月 当社入社 平成12年10月 当社商品部次長 平成14年6月 当社営業部長 平成15年6月 当社取締役営業部長 平成18年6月 当社執行役員 平成19年6月 当社常務執行役員営業部長(現任)	- 株
※6	よこ お ひろし 横 尾 博 (昭和25年12月27日生)	昭和49年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 昭和60年8月 ミニストップ(株)ストアアドバイザー部長 平成1年3月 同社開発本部長 平成1年4月 同社取締役 平成5年5月 同社常務取締役地域開発室長 平成11年5月 同社専務取締役営業本部長兼営業情報企画室長 平成12年5月 同社代表取締役社長 平成19年4月 イオン(株)戦略的小型店事業EC議長 平成20年8月 同社執行役・戦略的小型店事業最高経営責任者 平成22年3月 同上 兼グループ商品・商品改革最高責任者 平成23年3月 同社専務執行役(現任) 平成24年3月 同社社長補佐戦略的小型店事業最高経営責任者兼グループ商品最高責任者 平成25年3月 同社社長補佐グループ商品責任者(現任)	- 株

- (註)1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 星名光男氏及び横尾博氏は社外取締役候補者であります。
3. 横尾博氏は、当社の主要株主であるイオン(株)の専務執行役、社長補佐グループ商品最高責任者を兼務しております。イオン(株)は、当社と業務提携及び資本提携の覚書を締結しており、当社子会社であるやまや商流(株)は、イオン(株)の子会社各社と卸売取引があります。
4. 星名光男氏は、ウエルシア関東(株)の社外監査役、(株)アパルネットの社外取締役を兼務しておりますが、当社はいずれの各社とも特別な利害関係はありません。
5. 山内英房氏、山内一枝氏は山内コンサルタント(有)、ワイ・エム・ワイ(有)の取締役に、山内英靖氏は山内コンサルタント(有)の取締役に兼務しており、両社は当社の株主であるとともに、当社は山内コンサルタント(有)と広告発注の取引があります。
6. コルドンヴェール(株)は当社とイオン(株)の合弁会社でイオン(株)の子会社であります。当社子会社のやまや商流(株)は同社から輸入酒類等を仕入しております。
7. 星名光男氏及び横尾博氏を社外取締役候補者とした理由
両氏は、小売業における会社経営等で培われた豊富なビジネス経験を有しており、その経歴をいかし当社の経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断したものであります。

8. 星名光男氏は平成17年6月から当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、星名光男氏は8年であります。
9. その他の取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第2号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役川崎徹、取締役久木邦彦の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金、記念品を贈呈いたしたく存じます。

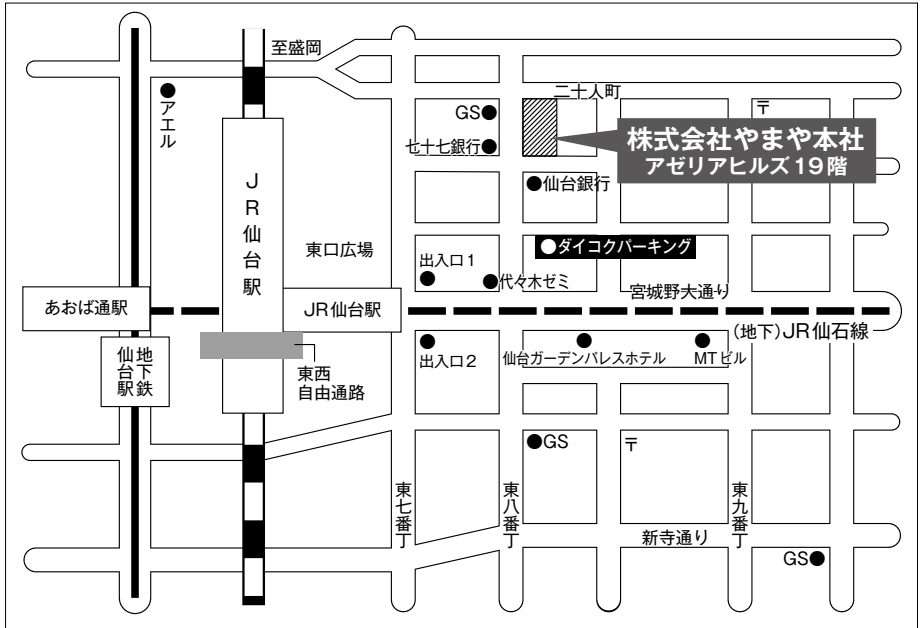
なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等の決定は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は以下のとおりでございます。

氏 名	略 歴
かわ 川 崎 徹 <small>か かわ さき とある 川 崎 徹</small>	平成12年6月 当社専務取締役営業本部長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役 西日本担当 平成19年6月 当社取締役兼専務執行役員（現任）
ひさ 久 木 邦 彦 <small>ひ さ き く に ひ こ 久 木 邦 彦</small>	平成22年6月 当社社外取締役（現任）

株主総会会場ご案内図

〔会場〕 株式会社やまや 本社会議室
宮城県仙台市宮城野区榴岡3丁目4番1号
アゼリアヒルズ19階
TEL 022-742-3111



当日、本社会場付近の駐車場（ダイコクパーキング）をご用意いたしておりますが、ご来場される場合は、できるだけ公共交通機関をご利用いただくようお願いいたします。

ダイコクパーキング駐車場をご利用の方は、株主総会受付で駐車場サービス券をお渡しいたしますので係員にお申し付け下さい。

〔交通〕

- JR仙台駅 東口 出入口1より 徒歩5分
- 駐車場 ダイコクパーキング 徒歩1分